

令和 2 年 5 月 29 日現在

機関番号：12601

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2019

課題番号：16K17047

研究課題名(和文) 社会運動と税制改革：南米諸国の比較分析

研究課題名(英文) Social movement and tax reform: a comparative analysis of South American countries

研究代表者

宮地 隆廣 (Miyachi, Takahiro)

東京大学・大学院総合文化研究科・准教授

研究者番号：80580745

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文)：貧富の差が激しいラテンアメリカ諸国において、社会政策の原資となる税収の確保は重要な課題である。本研究は抗議行動などの社会的圧力が税収に影響を与えるとの仮説を立てて、研究を進めた。当初は具体的事例から仮説の検証を試みたが、途中から計量分析にアプローチを変更した。分析の結果、ラテンアメリカ諸国は共通して年を追うごとに徴税能力を高めていることが確認された。これは、抗議行動など各国個別の要因よりも、ラテンアメリカ諸国に共通する何らかの経験が税収の増加に寄与していることを示唆する。例えば、1990年代以後における行政機構の整備や徴税に関する技術の革新、そしてその国際的な知識の共有があることが予想される。

研究成果の学術的意義や社会的意義

一般的に、行政改革は市民や政治家など国内のアクターが担うものであるが、本研究の成果は行政運営に対する知識やルールの国際的な整備や共有という国外的な要因の重要性を示唆する。これは、行政の構築は国内マターであるとは限らず、国外からも影響を与えうることを意味する。途上国の開発援助においてガバナンスの改善は重要なテーマであり続けているが、先進国がそれに携わる意義が裏付けられたものといえることができる。

研究成果の概要(英文)：Securing tax revenues to fund social policies is an important issue in Latin American countries, where the gap between rich and poor is notoriously high. This study was conducted based on the hypothesis that social pressure, represented by protests, affects significantly tax revenues.

Initially, I attempted to test the hypothesis by case studies. However, I changed the approach to quantitative analysis halfway through. The results of the analysis confirm that Latin American countries have in common increased their ability to collect taxes over the years. This suggests that experiences common to Latin American countries, rather than individual factors, including protests, are contributing to higher tax revenues. This common experience can be expected to be the consolidation of bureaucratic bodies since the 1990s, the technological innovations in collection, and the international sharing of this knowledge.

研究分野：政治学

キーワード：ラテンアメリカ 徴税

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

研究開始時点での本計画の関心は、貧富の差が激しいラテンアメリカ諸国において、累進性の高い直接税の導入がいかんにして実現されるかを解明することにあった。本研究計画に先立つ調査で、徴税率(直接税・GDP比率)の決定要因に関する計量分析を行っており、それは先行研究が指摘してきた様々な仮説とは異なる結果を示していた。主なポイントは次の通りである。

・革新政権は保守政権よりも徴税率を高めることが指摘される。しかし、政権のイデオロギーは有意な説明変数とはならなかった。

・資本流動性が高いほど、課税によって資本の逃避が進む結果、徴税率が下がることが指摘される。しかし、これもやはり有意な説明変数ではなかった。

・対外債務への依存度が高いことは、安易に借入ができる分、徴税のインセンティブを下げるとも、借入によって将来の返済という財政上のプレッシャーが高まる分、徴税を促進するとも言われている。分析の結果、後者の仮説を支持したが、効果は非常に小さいものであった。

このように、従来の仮説を裏付けることができないことを踏まえ、より具体的に直接税の増加を規定する過程を考える必要が生じた。そこで、2000年から南米9カ国で提出された40の税制法案について、その成否を検討することにした。とりわけ、増税に関する社会的圧力として抗議行動の存在に着目し、事例のデータを整備した。

ところが、このアプローチでは、原因と結果の内生性を処理することが難しいことが判明した。すなわち、抗議行動は税制度のあり方に影響を与えうるが、税制度のあり方が抗議行動を生み出すことも考えられる。この点について、学会発表や研究者の招待(チリ・カトリカ大学のAndrés Atria氏)を通じて検討した結果、研究開始時点の研究結果こそ、さらに深める意義があることが確認された。とりわけ指摘されたことは、徴税水準に関するデータの信頼性と、先行研究が異なる説明変数を用いて回帰分析を行っていることから、それらを同時に検討して説明能力を検討することであった。

### 2. 研究の目的

「1. 研究開始当初の背景」にて説明した通り、本研究計画は当初の研究目的を途中で変更した。具体的には、2018年度より、ラテンアメリカ諸国の徴税能力について、その決定要因を探ることを目的とした。ラテンアメリカ諸国は開発途上国であり、一般に行政能力が欠如しているとされるが、総税収・GDP比率が20%を越す南部南米諸国から、それが10%程度の中米諸国までばらつきがある。この多様性を説明する要因を特定することで、途上国の行政能力の向上に必要とされる要因、あるいはその向上を阻害する歴史的背景の解明を目指した。

### 3. 研究の方法

回帰分析を用いる計量的アプローチを採用した。徴税能力を測る上では、総税収額のみならず、徴税がより困難とされる直接税収総額のGDP比率を計算した。

徴税については近年、国際比較が可能なデータセットの整備が進められており、国連大学(UNU)と税・開発国際センター(International Centre for Tax and Development, ICTD)が公表しているデータセットが最も詳細で信頼できるものであることがわかった。徴税能力を測る上では、徴税がしやすい天然資源由来の税収を除外できるかが重要なポイントとなるが、数ある徴税データセットのうち、UNU-ICTDのみが慎重に税収の由来を区分していた。

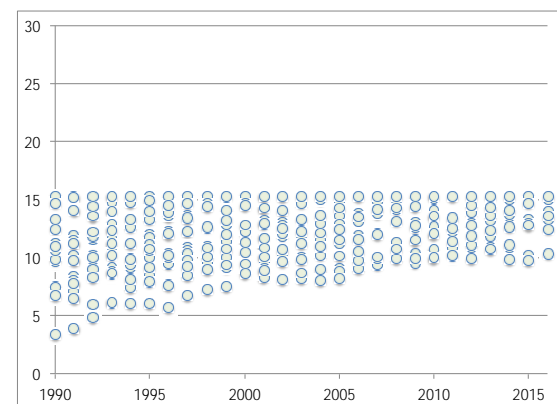
徴税能力を把握する上でもう1つ重要なことは、観察された徴税水準が徴税能力を反映していると拙速に判断することを控えることにある。すなわち、徴税水準とはその政府が徴税しようとした結果であることもあれば、徴税能力を政治的な配慮によって行使しなかった(例えば、市場経済の活性化のために減税をした)結果であるとも言える。この点については、先行研究は全く考慮しておらず、改良の余地があることが調査の過程で明らかになった。

本研究はこの問題を先進諸国との比較を通じて解決した。ラテンアメリカ諸国が行政能力を欠く開発途上国であるなら、先進国が実現している最低限の徴税能力に達していなければ、それは徴税能力の欠如を意味すると考えられる。ここで参照したのが、「先進国クラブ」と呼ばれる経済協力開発機構(Organisation for Economic Co-operation and Development, OECD)加盟国の徴税実績である。ICTDがラテンアメリカ諸国についてカバーする1990年から2016年の

期間について、OECD 諸国でかつ市民が高い生活水準にある（つまり高い行政サービスが享受できている）時に、どの程度の徴税水準にあるかを確認した。高い生活水準の基準は国連開発計画（United Nations Development Programme）が発表する人間開発指数（Human Development Index）が0.8以上であることとした。この結果、総税収・GDP 比率の最低値は0.15285、直接税収・GDP 比率の最低値は0.05158 であることが判明した。この基準に及ばないことを徴税能力の欠如として定義した。

こうした閾値を設定することは、回帰分析の被説明変数の分布に影響を与える。すなわち、閾値を超える徴税水準を持っている政府は十分な徴税能力を持っていると考えられるので、閾値を超える税収分は評価の必要がない。つまり、観察される徴税水準を、閾値を上限に打ち切ったものが徴税能力の分布ということになる。

右上図は、1990 年から 2016 年までのラテンアメリカ 17 カ国の総税収・GDP 比率（パーセント）の分布である。これを閾値で打ち切ったものが右下図であり、分布の形状が大きく異なることが分かる。



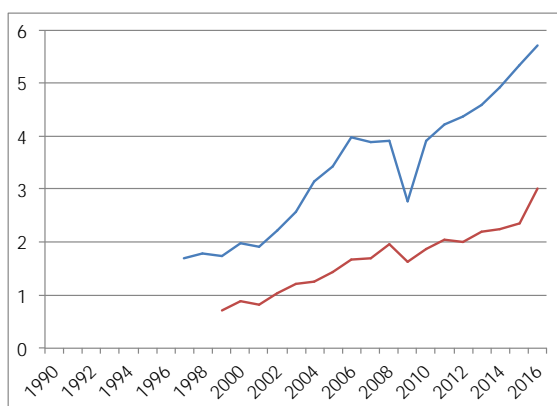
#### 4. 研究成果

税収総額と直接税収入の双方について、打ち切りあり、打ち切りなしのデータセットを準備し、各々に対応した回帰分析を行った結果、次のことが判明した。

まず、先行研究の主張については、革新政権が税収を高めることと、対外債務の重さが税収を高めることがともに確認された。しかしながら、その効果については微小なものにとどまることもまた明らかになった。

例えば、保守政権に比べ、革新政権は総税収・GDP 比率を 0.6-1.1%引き上げるにとどまるものであった。また、対外債務の重さの指標として国際通貨基金（International Monetary Fund）の借入総額・輸出額比率を用いたところ、平均的な比率にある場合の税収増加効果は 0.01%にも満たないものであった。

先行研究が指摘する効果が微細なものにとどまる一方、大きな効果を示す興味深い結果としては、回帰分析における年ダミーの係数の推移がある。右グラフは年ダミーが有意である年の係数の推移を表す。青線が総税収・GDP 比率、赤線が総直接税収・GDP 比率を被説明変数とする場合であり、いずれも 1990 年代後半から現在にかけて有意となっており、係数は上昇傾向にある。これは各国の 1 人あたり GDP など経済的要因をコントロールした上での結果である。2008 年の世界金融危機の影響が見えるが、それを除けば上昇傾向にある。これは、ラテンアメリカ諸国が税収を好転させるような何らかの経験を共通して持っていることを示唆する。



この共通経験として有力と思われるのが、徴税に関する行政上の制度や技術の革新が進み、各国に共有されていることである。データセットが扱う 1990 年代はラテンアメリカ諸国で行政の専門化が始まった時期として知られるが、徴税も同様である可能性が予想され、学会での発表後、この点に関する文献および現地調査を行った。論文の投稿を年度内に行うことはできなかったが、さらなる事例研究を進め、発表する予定である。

análisis cuantitativo de los países latinoamericanos, 1990-2016.” X Congreso de la Asociación Latinoamericana de Ciencia Política, Instituto Tecnológico y de Estudios Superiores de Monterrey, Monterrey, August 1.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 Miyachi, Takahiro	4. 巻 9
2. 論文標題 Referendo de iniciativa gubernamental y calidad de la democracia en America Latina	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 De politica (メキシコ政治学会)	6. 最初と最後の頁 49-68
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件/うち国際学会 1件）

1. 発表者名 宮地 隆廣
2. 発表標題 徴税・債務・社会紛争：ラテンアメリカ国家建設の分析
3. 学会等名 イベリア&ラテンアメリカフォーラム
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Miyachi, Takahiro
2. 発表標題 Instrumento para quien? Referendo de iniciativa gubernamental y calidad de la democracia en America Latina
3. 学会等名 日本ラテンアメリカ学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Miyachi, Takahiro
2. 発表標題 Determinantes de capacidad recaudatoria: un analisis cuantitativo de los paises latinoamericanos, 1990-2016
3. 学会等名 Asociacion Latinoamericana de Ciencia Politica (国際学会)
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----